

当日配布「第1回小委員会要求資料」

【04 - 01 - 02 - 07】「議員の公務災害」

	釧路市	阿寒町	白糠町	音別町
根拠法令	地方公務員災害補償法			
根拠条例	釧路市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例	北海道町村議会議員の公務災害補償等に関する条例		
組織名	北海道町村議会議員公務災害補償等組合			
負担金		1人年額 2,400円	1人年額 3,450円	1人年額 2,400円

【04 - 01 - 02 - 08】「議員共済」

	釧路市	阿寒町	白糠町	音別町	摘要	
根拠法令	地方公務員等共済組合法					
加入共済	市議会議員共済会	町村議会議員共済会				
現	議員報酬	490,000円	171,900円	191,000円	188,000円	
	公費負担分	報酬×10.5/100	報酬×11/100			
		51,450円	18,700円	20,900円	20,900円	
本人負担分	報酬×13/100	報酬×15/100				
	63,700円	25,500円	28,500円	28,500円		
状	区分	期末手当×5/100(平成15年4月から17年3月までは2.5/100)				
	議長	143,550円	57,400円	66,880円	63,360円	
	副議長	129,150円	45,900円	53,680円	51,480円	
	議員	117,150円	36,050円	42,020円	41,360円	
事務負担金(月額)	1人 13,000円	1人 12,500円				
合併後	公費負担分	釧路市の現状と同じ				* 釧路市の報酬額に一本化した場合
	本人負担分					
	特別掛金					
	事務負担金					
合併後	公費負担分	釧路市の現状と同じ	240,000円×10.5/100=25,200円			* 報酬額を1市複数制度とした場合
	本人負担分		240,000円×13/100=31,200円			
	特別掛金		阿寒町の現状と同じ	白糠町の現状と同じ	音別町の現状と同じ	
	事務負担金		釧路市の現状と同じ			

\* 報酬月額 245,000円未満の場合は、標準報酬月額 240,000円として算定する。  
(市議会議員共済会定款第21条)